

1945年（昭和20年）— 敗戦・生活苦の年 —

衣・食・住すべて不足の生活

敗戦と焦土と生活苦の中で、県行政の機能は麻痺

狂気の支配

「撃ちてしまえ」「欲しがりません勝つまでは」「ぜいたくは敵だ」など空虚な標語が連発された頃。

食糧配給から米の姿は消え、麦や芋、カボチャ、大豆などが主体となり、衣類も着れば1ヵ月がもたないスフしか手に入らなくなった。戦力資源としての銅や鉄が回収され、お寺の鐘、銅像などがかり出された。学童服の金ボタンも木製陶製に変わった。中学生、高等女学校生徒は、3年生以上が勤労働員され、工場動員とか、食糧増産、松根油の採取にあたらされた。

岡山大空襲

6月29日午前2時すぎ、米軍機のべ約70機が岡山市を爆撃した。警戒警報は出ていなかった。

児島湾方面から数機ずつ侵入したB29は、反撃のない中焼夷弾を投下した。直径7cm、長さ60cmの焼夷弾は途中から30個ぐらいに分解し着地と同時に爆発する。「シュルシュル」という不気味な音をたてながら落下する。市民が事態に気付いたのは、ドカン、ドカンという爆発音がおこってからであった。

防災訓練はやっていたが、避難の訓練はやっていなかった。防空壕に飛び込んだ人、西川に飛び込んだ人の多くは煙に巻かれて死んだ。かねて避難場所に指定されていた天満屋の地下へ逃げ込んだ人も窒息死の運命が待っていた。

県庁をはじめ市役所、各学校も焼失した。

敗戦後の9月8日発表された被害はつぎのとおりである。

死者	1,725名
重傷	236名
軽傷	691名
計	2,652名

全戸数の66%にわたる25,196戸が焼失、罹災者は104,606名。

さらにひどい庶民の暮らし

ヤミ市の繁栄

戦時行政の担い手であった県庁は敗戦後どうであったのか？

ただ茫然自失のまま、なすすべを知らなかったのではないかと推測する。

天満屋の開店、国民食堂の開店はあったが、庶民の人気を爆発的に集めたのは、岡山市内の各所にこつ然と現れたヤミ市である。とりわけ岡山駅前の中筋から西川にかけての一带、巖井奉還町、下之町稲荷市場などが大きかった。

県の仕事に、進駐軍の受け入れ、復員兵士や海外引揚者の受け入れがあった。食糧増産も緊急対策であり、日本原・蒜山などの開墾入植などがすすめられた。

土木部で組合結成機運

労働組合づくりの動きも急速に盛り上がる。先行したところに総同盟岡山県連（鐘紡・倉敷絹織など）、教員組合、国鉄従事組合、玉野市役所、三井造船などがある。

県では土木部道路課の忘年会で組合結成の話が持ち出されている。県では翌年6月「岡山県庁土木職員組合」が結成され組合づくりのさきがけとなる。



▲20年10月、日本銀行岡山支店屋上から岡山市栄町、紙屋町、西大寺町（現：表町2、3丁目）方面を望む。岡山大空襲から3ヵ月余り、焼け残ったビルや土蔵のほか、バラックがぐらぐら建っているが、まだほとんど焼け野原



▲深刻な食糧難から焼跡を耕し、野菜を植える被災者たち（岡山市内）

1946年（昭和21年）－ 組合づくりの年 －

土木部先行・そして県庁職組へ

変わらぬ食糧難、インフレ進行下 新憲法が公布

この年、組合組織づくりが進行する。県下で172組合、58,681人という結成状況であった。
県職組の初期を語る場合、村田幸達を外すわけにはいかない。村田は土木部道路課の課長の次のポストであった。土木部を軸に彼の説得により土木部の組織化が先行することになる。
「彼は内務省の技官で、のち共産党から参議院議員となった兼岩伝一や赤岩勝美等の進歩グループのメンバーの1人であった。戦後まもなく岡山に赴任してきたのも、そうした関係の任務を帯びていたようだ」。これは、当時、村田等と組合づくりに尽力した青木恒志の話である。
この年の6月、土木部職員組合が結成される。

やがて県庁全体に波及

土木部の組合結成は他の職場に反応していく。「岡山県庁職員組合結成準備会」が発足、準備委員長には農務課の秋山勇が選ばれた。
そして、12月20日、岡山県庁職員組合が発足する。当時の県庁グラウンドにトラックを入れ、その上に立って結成演説が行われた。「たくさんの人が集まり盛会だった」（石村善屋の記憶）、「村田幸達が、ユニオン、クローズドなどの質問に答えていた」（蓬郷巖の記憶）、「青木小太郎が痛快な演説をやった」（青木恒志の記憶）。

一方、土木部経理課にいた若手の花房清人をはじめ藤井温、木坂敏男等は土木部職員組合の頃、青年部をつくり活躍している。

栄養失調による死214人

この年、食糧難は前年よりひどくなった。県下で栄養失調による死亡者は214人（1～11月）と記録された。
取り締まりは厳しかったが、都市から農村へ向けての買い出しは後を絶たず、カネさえ出せば何でも買えるヤミ市はますます活況を呈した。
県の仕事は、生産農家に米の供出を促進することでもあった。酒、衣類など供出の良好な農家に報償物資を特別配給するなどのアメ政策、強権発動によるムチ政策がとられた。

公職追放・旧勢力の一掃

前年、知事に就任した安積得也はこの年の1月公職追放となった。県議会議員24名など合計3,265名が追放された。
戦争に積極的に協力した旧勢力が一掃され、労働組合、農民組合などの拡大発展が加速された。なかでも国鉄、全通、全農林、専売、県教組そして県庁職組などの各組合は「岡山地方全官公共同闘争委員会」を結成、一路、「2.1スト」をめざして準備が進められた。
しかし、メンバーの一員の県庁職組にとって、ストは重くのしかかる。

組合の主な動き

6月	岡山県庁土木部職員組合結成 (村田幸達委員長。464人)
12月20日	岡山県庁職員組合結成大会 (秋山勇委員長。2500人)



▲食糧のヤミ買い出し部隊



▲どこから集められたのか、様々な物が並ぶ岡山駅前付近のヤミ市

1947年（昭和22年）－ 2.1スト挫折の年 －

2.1スト参加せず・団体協約締結

政治路線の相違による役員選挙

県庁職組の「2.1スト」対応の詳細はわからないが、1月31日「全官公庁ゼネスト不参加」を表明。しかし、土木部のみはスト参加を決めるというネジレ現象となった。

結局、マッカーサー声明によってストライキは中止された。

県庁職組は、前年組合結成以来、団体協約（労働協約）締結のため当局交渉を重ねてきたが、2月4日調印した。その内容は、①県政の民主化・事務の刷新を図るため、労使双方同数による行政事務運営協議会を設け月1回協議、②人事基準、給与規定の協議、また異議申し立て、③転勤、休免職の事前に本人、組合へ通知、④転勤について本人希望の尊重、⑤勤務時間中の組合運動の保障、⑥組合員6名の専従を認める、などの項目がある。

しかし、この協定の命は短い。翌年8月の「政令201号」によって、すべて解消される。

しばらくの間、「行政事務運営協議会」は実質労使交渉の場として機能した。

婦人部の結成

8月16日、伊島小学校講堂で婦人部結成が行われた。部長は河合文子のはずである。10月から県下各地をめぐりながら「地区協議会」を開催、組織固めと組合員意識向上の会議を行っている。

当時の役員任期は半年であった。11月の役員改選には、委員長は信任投票であったが、副委員長には3名が立候補、小差で石村善屋が当選する。対立者は村田幸雄、細羽幸秀であった。

越年資金1ヵ月と2号アップ

年末の要求課題は、越年資金の獲得である。協約をタテに交渉を煮詰め、県議会の議決を待つのみになった。

12月21日、県議会には「一律支給でなく格差をつけろ」「組合に血税が財源であることを認識させ、綱紀の肅正を図るべき」などの意見があったが、提案は承認された。平均金額でいえば、部長300円、課長150円、係主任120円、下級主事90円、雇60円、給仕30円という記事がある。

機関紙「庁論」発行

この年の11月1日、組合機関紙「庁論」が発刊された。組合情報が中心というより、論文、随想、小説、短歌、俳句がページの主体を占めている。しかし、組合財政の困難もあり、昭和23年7月発行で終止符がうたれた。

県組織その他についても次のような改編が行われた。

- 4.1 国民学校が小学校となり、新制中学校が発足
- 4.8 県下9ヵ所に労政事務所
- 5.3 県内務部を総務部に改める
- 5.3 県議会事務局設置
- 7.31 監査事務局設置

現業関係者の組合誕生

3月1日、土木出張所の道路手、河川手による組合が生まれた。組織人員310人、人見嘉太郎が代表となるが、活動の中身は不明である。一般職が食えない時代、劣悪な賃金条件下にあった現業労働者の往時が偲ばれる。組織人員の半数は臨時雇い（臨工）であった。

組合の主な動き

1月7日	団体協約について知事と会見
1月30日	執行委員会で2.1スト参加せず表明
2月4日	団体協約締結
2月24日	青年部結成大会
3月1日	岡山県土木部道路手・河川手労働組合結成
5月1日	メーデーに変え県庁運動会
8月16日	婦人部設立総会
11月15日	県自治労連結成大会
12月5日	機関紙「庁論」発刊



▲岡山市千日前の興行街に繰り出し、正月を楽しむ



▲戦後2回目のメーデー(岡山市内)

役員対立選挙と3号増俸闘争

超憲的政令としての「201号」

土木部で組合づくりに奔走した村田幸達が日本共産党と関係する立場にあったことは間違いない。長身、さわやかな弁舌、優れた指導力など村田賞賛の声は高かった。「資本論」「共産党宣言」などの研究を使命に「民主主義科学者協会」の集団づくりも行われていた。

しかし、当時の県職員、とくに青年部役員でそれに反発する層も少なくなかった。3月の組合役員改選では、現職藤本誠志と村田幸達が委員長の席を争った。副委員長、書記長にもそれぞれ対立候補が立ち、激しい選挙運動が展開された。どうやらこの時から組合員の全員投票となった様子である。そして、藤本委員長他の執行部が成立した。

2,920円ベースの斗い

なにしろ当時の生活実態と県職員給与はかけ離れていた。

「とても食べられない」というのが組合員の実感であった。当局交渉は協約によって「行政事務運営協議会」の場で話し合いを行っていたが、6月からの「2,920円ベース」改訂闘争では、ベースの単純な受け入れ以外に平均3号俸の増俸を要求した。

第1次回答は職場代表者会議で5対188と否決され、組合は再度要求する。7月28日の回答では、雇用人6号～3号アップ、吏員4号～2号アップを獲得し妥結した。

公務員の基本的権利失われる

戦後の労働運動は官公労運動抜きでは語れない。喰えない時代であったが全通を軸に運動は先鋭化していく。そして、共産党主導に対する組織批判も常に底流としてあった。

7月22日、マッカーサーは芦田首相に書簡を送り、国家公務員法の全面改正を指示した。「公務員は公共の信託に対し忠誠の義務を負うものであり争議行為に訴えてはならない」と指摘した。

これを受けて芦田内閣は、日本国憲法に優先する超憲的拘束力を持つものとして、政令201号を施行した。この政令によってこの国の組織労働者の3分の1を占める公務員労働者の基本的権利は失われた。

こうして、日本労働運動は保護育成の時代から、法的規制を受ける時代に移行した。その後の経過は、1948年12月に国家公務員法、1950年12月に地方公務員法が公布され、公務員は民間労働者と分断された。

また、政府事業で働く職員（国鉄・専売など）は3公社、5現業に分けられ、1949年12月に公布された公共企業体等労働関係法の拘束下となった。労働組合や共産党の受けたショックは限りなく大きかった。

産別民主化同盟は、「全官公、産別会議を中心とする共産党の極左主義」がこうした事態をもたらしたという声明を出し、社会党も「2.1ゼネスト以来の共産党の暴力的破壊戦術による組合支配が原因」と断定した。

組合の主な動き

1月12日	行政刷新委員会
3月26日	2,920ベースについて討論会
5月1日	メーデー参加
6月	平均3号増俸と凹是正要求書提出
7月1日	当局回答を職場代表者会議で協議 圧倒的多数で回答拒否
7月28日	妥結
8月	団体協約破棄通告



▲食糧事情はやや好転したものの、岡山駅前の露店街は相変わらずのにぎわい

ページ・ショック

組合解体の危機 執行部役員に立候補なく

この頃の記憶はほとんど失われている。マッカーサー司令官の顧問として来日したジョセフ・ドッチは「日本の経済は竹馬に乗っているようなもの」と称し、超均衡予算の実現を日本政府に迫る。

第3次吉田内閣は「経済安定9原則」をすすめ、その一環として行政整理を断行する。

「行政機関定員法」が5月成立、国鉄はじめ政府関係職員の整理人員は36万4,000人にのぼった。

執行委員長含む2名

岡山県の行政整理は8月26日、第1次分104名（男89名、女15名）に対し各所属長を通じ発令された。このうちほぼ10%が希望退職者、約50%が高齢者である。そして、組合執行委員長村田幸達と執行委員小川博が含まれていた。翌27日には、第2次分として85名に辞令が交付された。

整理問題については、昭和22年につくられた「行政刷新協議会」で話し合われていた。これは、県側12名、議会側12名で構成、県側委員のなかに組合代表若干名が含まれていた。

また、組合交渉の場で当局は「組合の承認なしではやらない」と約束していた。合意事項としては「50歳以上の恩給年限に達しているもので、退職意思のある者はひきとめない。働く意思のある者は組合で相談にのる」という方針であった。

組合は、県議会議事堂で臨時大会を開くが盛り上がらない。「何しろ相手がGHQでは歯がたたん」「共産党ならやられても仕方ない」そんな雰囲気となってしまう。

組合活動から一斉に身を引く

いわゆる「レッド・パージ」の対象となったのは何人か？ 社会党県議の岡田勘一は「約8名」と県議会で発言するが、詳細はわからない。村田、小川のほかに「民科」の仕事に従事していた沼田作間、シベリア帰還の復員者を駅に迎えていた新井清子の4名は明らかである。

村田は岡山地方裁判所に不当処分の取り消し請求、地方労働委員会申立を行うがすべて不調に終わる。県職組は解雇された村田を組合員と認めない方針を決める。

「村田委員長を失い、日頃低調な運動にますますブレーキをかけ、脱退者相次ぎ、組合の自主性を叫んでとった上級機関脱退の策も空しく、目下行われつつある役員改選に、委員長のなり手がいないという情けない状態を暴露し、分解一步前におかれている」これはある記録に残された文章だが、実情が語られている。

9月29日の山陽新聞社説は「公務員組合の進路」として次のように書く。「組合員は、制限された枠内でも法規で受ける利益の大きいことを忘れてはならぬ。官庁の民主化に寄与したこれらの組合の働きを見捨てることは、あまりにも近視的行動である。今は、組合が正しいシツケを身に付ける時である。今日の困難に面し、初めから投げてかかるのは、あまりに意地がなさすぎる。切に各組合員の自重を要望する」。

ページを機に浮き足立つ組合員は、完全に組合組織そのものに背を向けていた。いままで組合の中枢を占めていた役員体験者も一斉に身を引く。

「占領軍は解放者」これは戦後日本共産党の基本的考え方であった。当初、日本の民主化を掲げた占領軍政策は大きく転化、日本を反共の防波堤に位置付けていく。

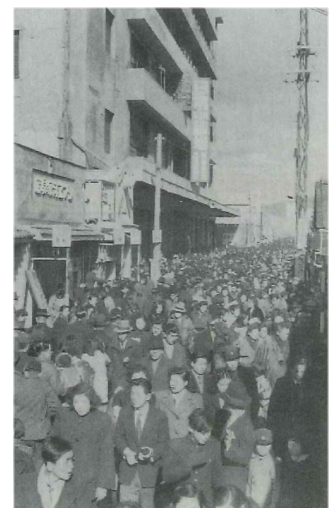
県職組結成以来、はじめての危機に直面する。

組合の主な動き

7月29日	県職員定数条例が可決 (5197人→4119人) 1078人の整理が必要だが欠員不補充もあり279人を整理 (うち30名が勧告退職、うち8名がレッド・パージ)
9月	自治労連脱退 真庭、赤磐地方事務所は職場大会で組合解散決議



▲岡山駅改札口へ集結する引揚者



▲人波で埋める岡山市下之町商店街の正月風景(左の高い建物が天満屋)

1950年（昭和25年）－ 朝鮮戦争の年 －

県職運動に背を向けた頃

世界・日本は激動 県職組は9月再出発

県職組は深刻な事態に直面していた。

役員編成ができないのである。組合の委員長が追放された。委員長のなり手がない状態であった。多くの人を支配していたのは「組合運動の先頭に立って、当局から睨まれては損だ」という気持ちであった。ページの張本人である当局も、組合不在に困惑したかもしれない。

労働組合づくりをすすめてきた行政部門に労政課がある。当時、この課には人材が集中していた。「放っておけない」という話になっていく。この人たちが中心になって、組合再建の協議がすすめられていく。再建会議で立候補がないためか、委員長を投票で選出するものとなった。

その結果、労政課の明石彰が選ばれた。「労働行政の担当者が、委員長をやるわけにはいかない。副委員長なら引き受けよう」それが明石の考え方であった。

委員長探しがはじめられた。

そして、この年の1月、委員長が決定した。以前に執行委員などを経験した津山土木出張所の次長神崎貢である。副委員長は当然明石彰であるが、書記長ほか執行委員の名前がわからない。活動状況については遠い霧の中である。

また、古い時代の組合規約も不明である。この年の2月大会において、議事・選挙規則等が決定されている。

次の役員選挙は8月19日公示、9月20日投票で行われ、執行部がつくられた。この時、組合員総数2,858名と記されている。

アメリカ 対日政策転換の反映

県職組はこうして存亡の危機を乗り切ったが、東西冷戦の深刻化はアメリカの対日政策転換となり、その影響が労働運動の分裂、対立へと発展していく。

前年の夏、下山・三鷹・松川の三大事件が発生した。松本清張は「日本の黒い霧」の中で、「大きな政策の転換は容易ではない。それにふさわしい雰囲気をつくらねばならない。そのための工作が一連の不思議な事件となって現れたのだろう」と記している。真実は今もって明らかでない。

戦後はこの年から動きを早めていく。6月朝鮮戦争の勃発。日本共産党は事実上非合法化され、広汎なレッド・パージが行われ、警察予備隊の設置・公職追放者の解除などがすすめられていった。冷戦の谷間で日本はアメリカの極東戦略体制に組み入れられていく。

それは労働運動にも大きな変化をもたらすものとなる。

分裂・対立・再結集

左翼的な運動を批判する「産別民主化同盟」が生まれ、やがて日本労働組合総評議会（総評）結成にと及んでいく。7月11日、東京・三田の東交会館に36万人労働者を代表する人たちが参加した。

岡山では県労会議

岡山では9月17日、県下4万労働者を結集した「岡山県労働組合会議」の結成が行われた。

構成内訳は、総同盟岡山県連1万8,000名、国労岡山支部1万1,000名、三井造船労組6,500名、電産労組岡山支部2,400名、全日通岡山支部2,100名。議長は、流郷泰二（電産）がつとめた。

岡山県労働金庫もこの年6月創立され、理事の1人に県職組神崎貢の名を見る。

組合の主な動き

1月	新執行部がようやくできる (詳細不明)
2月18日	議事規則、選挙規則、会計 規則等の新規施行
9月20日	組合執行部役員信任投票



▲総評結成大会



▲この年お年玉つき年賀はがきが初めて登場。(郵政省がつくったポスター)

知事選を前に苦悩の選択

三木県政生み出す流れに抗して

この年、戦後2回目の統一地方選挙の時期である。現職・西岡広吉を自民党が推し、厚生省公衆衛生局長であった三木行治を医師会、労働組合そして社会党などが推薦するという県下を二分する闘いとなった。

三木行治の出馬に至るいきさつについては伝説化したものが多い。

西岡知事にこれといった失点はなかったが、山口県出身の「よそ者」でなく、旧岡山一中、六高、医大あたりの同級生に「三木を知事に」という底流があった。推薦者に県教育委員の山崎始男、岡山保健所長の伊達富久、薬剤師会長の大石誠一郎らの名前を見る。その相談は、伊達が所長をつとめる岡山保健所が使われたという。

山崎は県教組、社会党などに働き掛け、それが功を奏することになる。

社会党も推薦までに曲折はあったが、秋山長造、河崎一等の努力が実を結んだ。医師会は伊達、川崎祐宣等の尽力で三木支援を決める。三木引き出し工作も二転三転したが、2月15日本人は出馬を決意し、翌日の山陽新聞に大きく載った。

4月3日告示されたが、両者の事実上の一騎打ちとなった。西岡陣営は時の首相吉田茂も応援に駆けつけ、各市町村や県幹部がタテ割の行政機構を活用した。三木陣営は三木会、社会党、県教組、医師会、県下の各労働組合などが一丸となって“西岡打倒”で動く。

県の職員の多くは、上司の圧力により西岡の運動に従事。学校の先生は授業が終わると一斉に三木行治の旗を自転車に立てて駆けめぐった。

4月30日投票の結果は、

三木行治 490,212票

西岡広吉 306,711票

と予想外の大差で三木完勝となった。当選確定の日はメーデー当日にあたり、集会も盛り上がった。

この日、三木行治48歳の誕生日。

大会混乱、西岡支持決める

県職組は県下の他の労働組合と異なった道を歩む。

県当局上層部から組合関係役員に対し、「西岡をやれ」との圧力が加えられたはずである。組合は告示直前の3月31日臨時大会を開く。

大会場には代議員161名のほか傍聴席には人事課幹部などが詰めかけるといふ物々しさである。組合が要求していた年末手当2ヵ月分の支給と一斉2号アップについて、委員長は次のようにあいさつする。

「知事は組合要求に対し、最高の誠意をもって善処すると約束している。皆さんは、知事選に重大な関心をもってほしい」。

大会議題は「選挙対策について」である。議論は爆発する。

三木支援派である上田寿瑛男など衛生部、保健所系の代議員は「知事選は厳正中立で臨め」と論陣を張る。一方、西岡支持の発言者は多い。その中の1人は「西岡先生の日頃のご厚情に対し、その恩義に万分の一でも応えるべき…」と訴える。

結局、採決は「特定の者を支持せず」「特定の者を支援する」に分けて行われるが、前者は起立少数。次に「西岡広吉支持」には圧倒的多数が起立した。この決定にあくまで反対する衛生部関係の人たちは組合を脱退した。

大会前の執行委員会の議論では「吉井とボクを除いて西岡支持だった。社会党、労働組合が支援する三木をやらなというのは恥ずべきこと……」と執行委員であった森尾邦夫は語る。

招かれざる三木知事の出現は、組合にとってバツの悪い思いであつたろうし、組織の力量低下につながるものであった。

組合の主な動き

3月22日	職員団体の登録に関する条例がつくられ、3月31日組合は申請書提出(知事宛)
3月31日	知事選で現職・西岡広吉を推薦決定
6月11日	岡山県人事委員会設置条例制定
12月	岡山県土木部道路手補労働組合結成 (土手橋蔵 157人)



▲初陣で県知事に当選、喜びに包まれる三木行治と支持者たち

人員整理235名の大量に

機構改革推進で揺れる県庁の中

県行政刷新のため機構改革と人員整理は、戦後の県議会の強い要望として、開催の度に声高に叫ばれ続けた。県議会に「行財政特別委員会」が設置され、県職員2割削減という要望となっていく。

三木県政となってそのテンポは加速する。昭和26年11月、本庁37系の統合による廃止、昭和27年4月、1室5課の統合による廃止、12月には県独自の付属機関40を17に削減など行った。

人員整理も遠慮なく、この年定員4,700人の5%にあたる235名を整理の対象とした。組合の具体的対応は、記録に「今回の行政整理と機構改革、人事異動について、公正と人事刷新を当局に申し入れた」とあるだけである。

三木時代はさらに、1年おきの昭和29年、31年の2回、まとまった人員整理を行っている。

現業労働者の実態

敗戦ショックのあとは、混乱からの脱出をめざし行政需要が生まれてくる。

その現業部門について、県は正規職員を配置せず、事業費賃金支弁の臨時職員の力を安易に利用した。特に多いのが県下土木出張所であり、低賃金、身分保障なし、社会保障なしの実態であった。

この頃の実数の詳細は不明であるが、約千名に及ぶはずである。のちに現業評議会議長となる井口幸雄氏の場合、「昭和26年、美作土木出張所の道路手補」「昭和34年、準職員道路手」「昭和37年、定数内道路手」という経歴であり、実に10年以上臨時職員で放置された。

「当時は、道路をうごめく虫のように考えられ、人間的扱いはしてもらえなかった。同じ県職員からも“さげすまれ、しいたげられ”過ごした10年間は、何回かもう辞めようと思いました『お前たちの給料は、砂利代の残りで養っているのだ。人間らしい給料を要求する方が無理なんだ』というのが上司の考え方であった」

井口氏の語る痛恨の言である。

職員互助会の発足

地方公務員法に規定された職員の相互共済、福利増進を目的とした組織づくりが、当局と県職組の間で協議されていたが、7月1日「岡山県職員互助会」が発足した。医療補助や生活資金貸付を柱に内容の充実が順次すすめられていく。

当時の中塚委員長は「いろいろ相談を重ねたが、組合員の皆さんに歓迎された」と語る。

中塚秀雄は一中で三木知事の2年後輩であり、両者の関係は良好を保った様子である。「何の要求だったか忘れたが、知事が頑固に拒否する案件が続いた。知事上京の列車に乗り込み『今夜は寝ささない』とばかり交渉。一定のところで手を打って、私だけ途中下車して帰った」と語る。

面倒なことがあれば、知事公舎へ遠慮せずに足を運んだという。

県総評の発足

中央総評の結成以降、岡山では県総評結成と総同盟県連の再建という2つの流れが進行した。県総評は10月14日結成大会が行われた。加盟単産13、合計117組合、3万3,000余人である。県職組もこれに加盟した。

組合の主な動き

3月25日	235名人員整理 (組合：当局の交渉について不明)
7月1日	職員互助会発足
10月14日	岡山県労働組合総評議会結成大会(県職組も加入)



▲県総評結成大会の様子



▲皇居前に入ったメーデーのデモに襲いかかる武装警察隊

三木型機構改革・施設整備進む

県庁職組 → 県職員組合に改称

三木行治は県政の刷新に意欲的であった。

この年の2月から5月にわたった機構改革は、部所の改革と地方事務所の統廃合という2つがある。農地部と経済部を統合して農地経済部、民生部と労働部を統合して民生労働部とした。

また、企画調査課・広報課の新設による企画広報室の強化、用度課の新設による出納局機構の強化である。さらに県の総合出先機関であった地方事務所の整理統合と全面廃止に踏み切った。

御津・赤磐・和気・邑久・上道の各地方事務所を統合して岡山地方事務所、苫田・勝田の各地方事務所を統合して津山地方事務所、英田・勝田の地方事務所を統合して美作地方事務所、川上・上房の地方事務所を統合して高梁地方事務所とし、残る地方事務所も従来の郡名から所在地名に改称した。

昭和30年には、玉野・笠岡・総社の地方事務所を倉敷地方事務所に統合し広域化を達成した。また、地方事務所は昭和31年5月末全廃し単独事務所別に移行する。

昭和27年には企業誘致条例の制定、この年に住宅公社の設立、身体障害者更生指導所の設置、県水島開発事務所を設置しての水島臨海工業地帯の開発に手を染めた。

一方、市町村合併を強力に推進していった。

創立以来「岡山県庁職員組合」を名乗ってきた組合は、7月25日組合員の一票投票によって「岡山県職員組合」と名称を改めた。

書記長の組合会計処理

「書記長Yが正規の手続を経ず書記局の会計係より数回にわたり組合活動に使用するという名目で一時立替金として持ち出した組合費の中、証憑書類不明或いは使途不明の金額は、昭和28年3月27日までに証憑書類整備或いは使途を明らかにさせることとし、金額を一時立替金として貸し付ける」という伺書が残されている。

その額は「拾七萬九千円」となっている。昭和27年度会計決算に際して事は露見した。当時の金では大変な額である。執行委員会は驚いてきびしく本人を追及するが黙して答えずが続いたという。当然、弁償が求められていく。

この事件は、委員長中塚秀雄を悩ますこととなり、後任を同じ課の植月景雄に託する。

Yの金銭事件は、この件だけにとどまらない。翌年11月15日「岡山県職員組合」はこともあろうに労働金庫から告訴される。

元書記長Yが昭和27年7月から12月にかけて3回にわたり労働金庫から60万円を借り受け未払いとなっていたのである。告訴に至るまで当然両者間のやりとりが重ねられたはずであるが、植月の記憶は「何回も労働金庫に足を運んで叱られた」「Y問題でとんでもない苦労をした」というものである。組合側は弁護士を立て、事実否認の答弁書を提出しているが、結末については不明である。

組合から去ったYは懲戒免職処分となる。昭和28年5月、Yは県人事委員会へ「不利益処分についての不服申立」を行うが、「労働金庫から不正に金員を借入れ私用に供した事実は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行である」との判定が下される。

組合の主な動き

3月9日	吉井書記長の組合費使い込みが発覚
3月20日	組合役員選挙 (定数13名に対し15名が立候補)
4月10日	児島支部より「再選された5名の即時辞職勧告」の申し入れ
7月25日	組合規約改正一票投票 (岡山県庁職員組合→岡山県職員組合)



▲仮装行列でにぎわう県職員運動会(石井小学校)

地方財政危機で揺れる定期昇給

そしてまた大量の人員整理

戦後の地方関係経費増大、加えて朝鮮戦争特需の後は一転不況、地方財政は危機に直面した。

昭和27年度から自治庁は、地方の大幅人員削減を指示するなど人件費攻撃を加えてくる。岡山県の昭和28年度決算は赤字となった。人件費削減が国の方針、県の方針となってくる。

第1は人員整理である。3月30日193名、さらに旭川ダム工事完了を理由に96名減という凄まじさである。

第2は定期昇給の遅延。第3は「臨時職員定数化」のほほかむりである。

退職年齢の切り下げ

当時の人員削減は、欠員不補充でなく一定の整理基準を設け強力で退職を勧奨するものであった。年齢でいうと課長級55歳、その他50歳という枠組みを引き、職員の平均年齢の低下を図った。もちろん勤務評定の中身も基準となった。そして、勧奨拒否を許さぬものであった。

「後進に道を拓くためとか、いま退職すれば退職金が有利とか、辞表を出さねば懲戒免職にするとか、上司から強制されて辞表を出された者もいた」（県職新聞より）

当然組合は人員整理反対を申し入れるが、人事権力の方が力を持っていた。

定期昇給の不安

4月定期昇給の発令が5月末、10月昇給も年末ギリギリに発令された。組合は交渉で度々追及するが、なかなか進展しない状況が続く。

臨時職員1,300人余

現業職を中心とした多数の臨時職員はあまりに低い賃金、劣悪な労働条件のもと行政需要に応じ安易に雇用され、それが長期にわたっていた。

これは岡山県のみならず全国的な傾向であり、自治労の当面する課題であった。

闘いは全国的な運動となっていくが、財政事情を理由に当局の回答はいいかげんなものであった。この年、自治庁が調査した賃金支弁の臨時職員は1,384人という多数にのぼっている。しかし、臨時職員は先に述べた土木部道路手補組合は別として、ほとんどが組合の外にいる未組織労働者であった。

「同じ職場で同じ仕事に従事していながら、一般職員の半分の賃金しかもらえない」「1ヵ月5千円、6千円の賃金で家族手当も支給されないのでは、家族も養えない」（県職新聞に載った投書）

臨時職員問題が解決に向かって進むのは後年である。

千円前借り

この年、自治労は年末手当2万円要求で政府を追い込み、プラスα支給で決着。自治庁は超勤手当の繰り上げ支給を各自治体に指示する。

県職組はこれを足場に交渉するが、岡山の場合簡単にいかない。

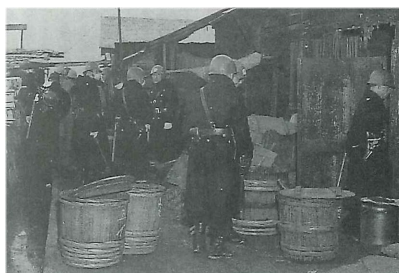
結局「千円前借り」という形で支給された。しかし、これは何の役にも立たない。「借りた金は返すのが当然」ということで、翌年1月支給の給料から千円が差し引かれる。

この年の経過を振り返って、やはり組合パワーの不足が目につく。人事当局の強大な権力が組合を圧倒した。こんな時期が当分続くことになる。

この年6月、自治労岡山県連合会が結成された。また、年末には地方公共団体労働組合の共催で「地方財政危機突破岡山県大会」を開き、地方交付税の引き上げなどを決議した。

組合の主な動き

1月11日	県庁舎建設資金、臨時職員待遇改善、行政整理交渉（以降10回をこえる交渉）
1月29日	自治労統一大会
2月23日	行政整理案提示
6月26日	自治労岡山県連結成大会
11月7日	職員運動会
11月23日	職員家族慰安演芸会



▲密造小屋の手入れで運び出される仕込み樽



▲社会党による街頭演説（中之町付近4月）